

| 日本語 | 英語 | 補足 |
|-------------|---|---|
| あ行 | | |
| アンブレラ保険 | Umbrella Liability (UMB) | 各種の賠償責任保険が補償対象とするリスク、さらに労働災害総合保険（使用者賠償責任条項）、自動車保険（賠償条項）が補償対象とするリスクについて、高額な自己負担限度額を設定した上で包含して補償するものです。 |
| 1事故てん補限度額 | Cover Limit | |
| 一次保険 | Underlying Insurance , Primary | |
| 医療手当 | medical allowance | 被験者が治療補償責任特約（保険金を支払う場合）※における事故を直接の原因とした症状に対する治療（注）に要した医療費以外の費用に充当することを目的とした費用をいいます。 ※ 被験者が契約する保険証券記載の治療の遂行に起因して生じた被験者の健康被害について、記名被験者が補償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます（契約保険会社の補償内容をご確認ください）。 （注）治療は、治療の対象となる症状が入院治療を必要とする程度の場合に限ります。 |
| 医療費 | medical expenses | 被験者が治療補償責任特約（保険金を支払う場合）※における事故を直接の原因とした症状に対する治療に要した費用をいいます。ただし、健康保険等により被験者に支払われる額を差し引いた額に限ります。また、被験者自身が治療を行う場合であっても支払金額に変更はありません。 ※ 被験者が契約する保険証券記載の治療の遂行に起因して生じた被験者の健康被害について、記名被験者が補償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます（契約保険会社の補償内容をご確認ください）。 |
| か行 | | |
| 健康被害 | health damages | 傷害および疾病をいい、これらに起因する後遺障害および死亡を含みます。 |
| 解除 契約解除 | rescission | 保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約の効力を将来に向かって失わせることをいいます。 |
| 解約 | cancellation , surrender | |
| 既往症 | previous disease | |
| 既往歴 | anamnesis , past history | |
| 危険 | risk , hazard | |
| 契約責任 | Contractual Liability | 普通保険約款・特別約款ではあくまでも法律上の賠償責任を対象としているため、契約書等で上乗せされた契約上の責任は補償されせん。 |
| 故意または重大な過失 | willful or gross negligence | |
| 告知 | disclosure , declaration , representation | |
| 告知義務 | Duty of Disclosure , duty to disclose , obligation to disclose | 保険契約を締結する際に、保険会社が定めた重要事項に対して事実を告知する義務のことをいいます。 |
| 告知義務違反 | violation of disclosure obligation | |
| 告知事項 → 重要事項 | (important) declaration, disclosure | |
| 告知書 告知欄 | declaration form | |
| 告知日 | date of declaration | |
| さ行 | | |
| 災害 | accident | |
| サイバー保険 | Network Security , Privacy Liability | |
| 事故発生ベース | Occurrence basis | 事故（身体障害・財物損壊）が発生したときを損害発生時点（事故日）ととらえる形式であり、保険期間中に発生した上記事故を補償するものです。 |
| 支払限度額 | Limit of Liability → L/L | 保険契約において、保険金のお支払い額の上限を事前に取り決めた金額です。1名あたり、1事故あたり、保険期間あたりで設定される場合が多い。保険契約によって、円建・外貨建どちらも可能ですが、外貨建の契約では為替リスクに注意が必要です。 |
| 死亡保険 | insurance payable at death , death benefit | |
| 重要事項（事実） | important matter (fact) | |
| 障害（傷害）給付 | accidental injury benefit | |
| 身体障害 | physical handicap | |
| 専門事業者賠償責任 | Errors and Omissions (E&O) | 専門事業の業務上の行為による損害賠償請求を対象とする保険です。純粋経済損害に対する賠償請求を対象とし、身体障害・財物損壊はこの保険単体では補償対象外です。 |
| 遡及日 | Retrospective Date | 損害賠償請求ベースの引受において、請求の原因となった事故についてある特定日以降に発生したもののいう設定を行うときに用いる用語です。この特定日を「遡及日」といいます |
| 損害賠償責任包括保険 | Commercial General Liability (CGL) | 企業活動にかかわる身体障害および物的損害事故による損害賠償責任を包括的に補償する保険のことをいいます。Premises（施設）、Operations（作業）、Products / Completed Operations（生産物・完成作業）の3つの危険を選択し補償できる保険です。 |
| 損害賠償ベース | Claims made basis | 保険期間中に被験者に対して損害賠償請求が行われたことを要件として保険金を支払う方式です。損害賠償請求日が事故日となります。但し、遡及日以降に発生した事象に起因する損害賠償請求を保険の対象としています。 |
| 損害保険 | ・ Accident insurance ・ Disaster Insurance | ・ 被験者が事故にあったりするときの補償を目的としている保険をいいます。 ・ 自然災害に備える保険をいいます。 |
| 損害保険会社 | non-life insurance company , general insurance company | |
| た行 | | |
| 通知義務 | Duty of Notice , Notice Obligation | 保険契約締結後、保険の対象を変更した場合等、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被験者が遅滞なく保険会社に通知しなければならない義務のことをいいます。 |
| 特約 | endorsement | 普通保険約款（Standard Provisions）や特別約款（Coverage Form）に付帯し、補償内容や契約条件を変更するもの。普通保険約款や特別約款は変更することができないため、それらで定められている免責事項を削除したり、補償の内容を修正したりする機能を持つものです。 |
| 対人補償（賠償） | body injury liability | |
| 対物補償（賠償） | property damage liability | |
| ドロップダウン | Drop Down | 事故発生により一次保険の支払限度額が消費した場合に、マスターポリシーが消費した分下によってきて、隙間が空くことなく補償することをいいます。 |
| な行 | | |
| 入院給付 | hospital benefit | |
| は行 | | |
| 賠償責任 | Legal liability | 違法性を前提とした責任をいいます。 |
| 被保険者 | insured , person insured , Assured | 保険事故が起こったとき、保険の補償を受ける方または保険の対象となる方をいいます。申込書や明細書、特約等に明記する場合は記名被保険者（Named Insured）といます。 |
| 付保規制 | Insurance regulation | 諸外国においては自国の保険産業の育成や外貨管理を目的に、営業免許を持たない保険会社が自国のリスクに対し海外から保険を引付けることを法律で規制することがあります。これを付保規制といいます。これら規制に違反した場合、国によっては保険会社または保険契約者に対して罰金や罰則が科されることがあるため、現地法人のリスクを日本の保険で補償しようとするときは、付保規制の有無の確認は欠かせません。 |
| 保険会社 | insurance company , insurer insure | |
| 保険期間 | term of insurance , period of insurance , term(period) of insurance | 保険の契約期間、すなわち保険会社が責任を負う期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ、保険会社は保険金を支払います。 |
| 保険金 | insurance insurance money | 保険事故により損害が生じた場合に、保険契約に基づいて保険会社が被保険者に支払う金額のことをいいます。 |
| 保険金受取人 | beneficiary | |
| 保険契約者 | Applicant of Insurance , the insured , policy holder | 保険契約の当事者として、保険会社と保険契約を締結し、保険料の支払義務を負う者のことをいいます。 |
| 保険事故 | event insured against | |
| 保険者 | insurer | 保険金支払いの対象となる事故（保険事故）が生じたときに、保険金支払義務を負う者のことをいい、保険会社（保険の運営者）がこれに該当します。 |
| 保険の保障内容 | Coverage | |
| 保険契約 | contract of insurance | |
| 保険証券 | policy of insurance , Insurance Policy | 保険契約の申込み後、その保険契約内容を証明するため、保険会社が作成し保険契約者に交付する書面のことです。 |
| 保険料 | insurance premium , Premium | 保険契約において被保険者の損害を補償する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。 |
| 保険受取人 | beneficiary | |
| 保険代理店 | insurance agent | 保険会社の委託を受けて、保険会社の代わりに保険契約の締結、保険料の領収などの業務を行う者をいいます。 |
| 保険適用地域 | Policy Territory | 事故発生地や損害賠償請求地について保険の対象となる地域を定めたものです。日本を含む全世界、日本を除く全世界の他、日本を除くアジアや米国を除く全世界等、個別に設定することも可能です（保険会社にによる違いがあります）。 |
| 保険の開始日 | Start Date | |
| 保険の終了日 | End Date | |
| 保険約款 | Insurance clause , policy condition | あらかじめ保険契約の内容や条件（保険会社の責任（補償内容）や保険契約者・被保険者の義務等）を定型的に定めたもので、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を変更する特約（または特別約款）があります。 |
| 補償 | compensation | 損害などを補うことです。 |
| 補償金 | compensation | 死亡補償金、後遺障害補償金、医療費および医療手当をいいます。 |
| 補償条件の差 | Difference in Condition → DIC Underlying Insurance , Primary | 一次保険の補償内容がマスターポリシーの補償内容に満たない場合に差分をマスターポリシーから補償するものです。 |
| 補償責任 | Compensation liability | 適法行為にかかわる被験者に生じた損失補填（社会的救済）。被験者と治療実施医療機関との間で締結する契約において、GCP省令第13条第16号、医療機器GCP省令第13条第16号または再生医療等製品GCP省令第13条第16号により、記載が義務付けられている健康被害補償条項に基づき、GCP省令第51条第14号、医療機器GCP省令第71条第15号または再生医療等製品GCP省令第71条第15号に規定される被験者への健康被害補償に関する説明文書の交付およびGCP省令第52条、医療機器GCP省令第72条または再生医療等製品GCP省令第72条の被験者の同意により、被験者が被験者に対して負う補償責任をいいます。 |
| ま行 | | |
| 無効 | invalidity | |
| 免責 | exclusion | 契約上、保険金が支払われない事由のことです。保険会社は、保険事故が発生した場合には保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由が生じたときには例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者が故意に招いた事故、地震・噴火・津波等による事故があります。保険約款に「保険金を支払わない場合」などとして記載されています。 |
| 免責金額 | Deductible | お支払いする保険金の計算にあたって損害額から差し引く金額（自己負担額）をいいます。 |
| 免責事由 | Exclusions | 保険で担保されない事故のことを指します。保険ではその事故を担保することが公序良俗に反する場合や、保険で担保することの必要性を欠くものなどが免責とされています。 |
| や行 | | |
| 約款 → 保険約款 | Insurance clause , policy condition | |
| ら行 | | |
| リスク → 危険 | risk | |